

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

「ムラ」のやすらぎと「マチ」のにぎわいの観交ルートづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

大分県、大分県豊後高田市

3. 地域再生計画の区域

豊後高田市の全域

4. 地域再生計画の目標

豊後高田市は、九州の北東端、国東半島の西側に位置し、豊かな森林と美しい田園が広がる農林水産業を基幹産業とした地域である。

当地域は、国東半島の中央にそびえる両子山から、放射状に谷や峰々がのびた地形となっているため、その谷に沿って縦に走る道路網となっており、地域を横につなぐ道路整備が遅れている状況である。

特に、市内周辺部においては、県道の整備などが進められてはいるが、各集落につながる市道については、幅員3m程度の路線も多く、又、各集落を横に結ぶ路線も少ないため、道路の整備が必要となっている。

地域の農林水産業については、中でも林業についてみると、過疎化、高齢化による労働力不足に加え、木材価格の低迷による生産意欲の低下、林道・作業道等の未整備等により停滞しており、適正な保育の実施及び椎茸生産の基盤として幹線となる林道の整備が必要となっている。

又、本市には、「山」に代表される国宝富貴寺をはじめ、真木大堂、熊野磨崖仏、天念寺、長安寺、無動寺など六郷満山仏教文化の史跡、「里」に代表される日本屈指の貴重な中世荘園村落の農村景観を現代に色濃く残している田染荘、あるいは「街」に代表される昭和30年代をテーマに商店街の景観整備等に取り組む、現在では年間20万人以上の観光客が訪れるようになるなど、まさに奇跡の賑わいが起こっている昭和の町、「海」に代表される日本の夕日百選にも選ばれた風光明媚な美しい海岸線を持つ真玉海岸の夕日やキャンプ場、海水浴場などの施設を併せ持つ長崎鼻リゾート、また、スパランド真玉や夷谷、花いろなど市内六つの郷にある「温泉」、さらには大分県一の作付面積を持つ豊後高田そばや西日本有数の産地である白ねぎ、ぶんご合鴨、ワタリガニや車エビなど新鮮で豊富な魚介類など、「山・里・街・海・温泉」さらに「食」といった豊富な観光・地域資源が多数存在している。

加えて、都市・農村の交流、ふれあいの場として、ヴィラ・フロrestaや田染荘の民泊施設、さらに近年では平成16年度に国宝富貴寺そばの露地区に旅庵露臺が完成

し、滞在しながらの農業体験などグリーンツーリズムが体験できる施設なども整備されている。

また、本市には、ホーランエンヤや修正鬼会、豊後高田五月祭、裸祭りなど年間を通じて多くの伝統行事やイベントも開催されている。

しかしながら、それぞれの地域資源が「点」の存在でしかないため、こうした市内に点在する観光・地域資源や伝統行事・イベント等を有機的に連携し、相乗効果により市全体的に波及させ活性化することにより地域の再生をめざすために、これらの地域資源等を結び都市と農村との交流を助長する道路の開設が期待されている。

地域の再生として、地域の重要なインフラである道路の効率的な整備により、市内周辺部の農林業従事環境・生活環境の改善、地域内の横断的移動と観光拠点のルート化に資する道路ネットワークを構築し、「ムラ」のやすらぎと「マチ」のにぎわいの実現を図ることとする。

(目標 1) 市道、林道整備により地域間を横断的に結ぶことによる観光等拠点施設へのアクセス改善(観光バスによる並石ダムグリーンランド、長安寺、天念寺、無動寺のアクセス時間 5 分以上短縮等)

(目標 2) 市道、林道整備により地域を横断することによる農林業従事環境及び生活環境の改善(徒歩等による周辺部の横断、他集落及び森林等へのアクセスを自動車により移動可能とし、アクセス時間 30 分以上短縮等)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

「県道豊後高田国東線」と「県道地蔵峠小田原線」を長安寺を經由して横断する「市道新田線」、「林道天念寺屋山線」、「市道行園線」を一体的に、また「県道地蔵峠小田原線」と「県道赤根真玉線」を結ぶ「市道堀切線」を観光拠点施設へのアクセス道路として整備し、また、農村体験施設への連絡道路「市道真玉開拓 2 号線」を主要地方道より直線で整備することで、長安寺、天念寺、無動寺、ヴィラフロrestaといった観光拠点施設を直線的に結ぶ観光ルートを構築することに加え、森林へのアクセスを確保し、森林整備のための基盤整備を図る。

また、現在事業実施中である「林道落水線」を集中的に整備することにより、ルート上にある小田原森林公園、高山寺へのアクセスを確保し、市内の各観光拠点等を訪れる観光客の当該観光拠点への誘導等を図ることに加え、森林へのアクセスを確保し、森林整備のための基盤整備を図ることとする。併せて市街地へ接続する市道御玉泉橋線を整備し観光ルート構築を強化する。

(5-2) 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市町村道に、「市道行園線」、「市道新田線」、「市道堀切線」、「市道真玉開拓2号線」、「市道御玉泉橋線」すべて平成17年3月31日に認定済み。
- ・林道 「林道天念寺屋山線」、「林道落水線」共に平成15年度大分北部地域森林計画書（計画期間：平成16年4月1日～平成26年3月31日）に登載済み。

【施設の種類（事業区域）、実施主体】

- ・市道（豊後高田市） 豊後高田市
- ・林道（豊後高田市） 大分県

【事業期間】

- ・市道（平成17～21年度）、林道（平成17～21年度）

【整備量及び事業費】

- ・市道3.25km、林道6.38km
- ・総事業費 1,858,040千円（うち交付金929,020千円）
（内訳）
市道 770,000千円（うち交付金385,000千円）
林道 1,088,040千円（うち交付金544,020千円）

（5-3）その他の事業

豊後高田「昭和の町」づくり計画

昭和の町づくり計画は寂れてしまった商店街を「昭和の町」として再生することにより商店街の活性化をめざすものであり、昭和30年代をテーマにハード・ソフト両面からの取組みを行う計画である。

- ・地域提案型雇用創造促進事業
各種人材の確保・育成、あるいは新規事業の実施や空き店舗の解消等の取組みなどによる地域雇用機会の拡大を図る。
- ・昭和の町並み景観事業
商店街における店舗等の外観を「昭和30年代」をテーマとした景観の整備を行う。
- ・昭和の拠点施設整備
昭和30年代の建物や跡地を観光拠点施設として有効活用できるように検討し、整備を行う。
- ・昭和の歴史再生整備
「昭和の町」の中にある店舗等の店先に歴史を物語るその店代々の珍しいお宝を展示するための施設整備を行う。

6. 計画期間

平成17年度～平成21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし